

第4章 おわりに

第1節 今年度検討の総括

1-1 研究会の総括

当研究センターとして4年目の取り組みであり、前年までの経験を踏まえながら、検討項目の絞り込み、委員の選定、研究会の運営、訪問調査、報告書まとめ等の点にさらなる改善を加えることとし、検討にあたっては、以下のような点に特に留意して進めた。

訓練基準の見直しとは、法令上、「別表第2」に基づいて訓練を行っている全ての訓練施設に対して変更を求めることになり、見直し、改正の影響が広範囲に及ぶことを意識して、作業に取り組む必要があった。

そのために、現状把握にむけたヒアリング調査を行い、委員会内の議論を深めるための貴重な情報・資料を提供して、より正確な実態把握をすることが必要であった。限られた中での調査ではあったが、訓練現場の実情を見聞し、現場から貴重な意見を聴取すると共に、訓練基準に求められる役割を再確認することが出来た。

近年、技術進歩や訓練環境を取り巻く情勢変化は早く、それらに即応した見直しが求められる。現行の訓練基準で規定する内容は、必要最小限のどうしてもはずせない必須項目に絞られているが、自由裁量で柔軟な対応が可能となっている。研究会での各委員による討議の結果をもとに、第2章で記述した「見直し方針」をベースにして、具体的な見直し作業に取り組んだ。個々の教科とその細目を1つ1つ検討し、その必要性を吟味することによって第3章にある提案内容となった。

各施設においてはこれまでと変わることなく、地域の人材ニーズや産業ニーズ等に合わせ弾力的に内容を設定できる残りの訓練時間（全体の約4割程度）を、効果的に時間配分して各教科の理解度を補い、習得度を高めるとともに、地域性に応じて指導員自らの創意工夫によって、訓練生満足度及び就職先企業満足度を意識したカリキュラムが実現されることを期待したい。

1-2 所見

研究会での討議やヒアリング調査等の実施を通して、見直し対象分野の職業能力開発施設を中心に巻き込む様々な運営実態を把握できた。

地域の雇用ニーズや特色を生かしたカリキュラムを組み、入校希望者がより多く集まるような工夫と、就職先企業の求める人材像をいかに育成するかに努力されている状況が見られた。若年求職者を対象とする、公共職業能力開発の技能者養成施設としての役割や、認定職業能力開発施設の職場での実践と技能習得を橋渡しする機能の強化を一層期待したい。

1-3 謝辞

研究会は、7月の第1回から1月の第5回で終えた。研究会の運営は、毎回、検討資料を準備し、研究会の席で検討や議論を重ねていく形で進め、併せて、各委員には関連のある職業能力開発施設からの情報収集や意見集約による要望の取りまとめ、検討資料の作成、詳細な見直し案の作成、担当分の原稿作成などにご尽力いただいた。

今回の検討結果が、今後の対象分野の職業訓練基準の見直しに対して、有益な基礎資料とされれば幸いである。最後に、本年度の研究会に参加された委員各位、ヒアリング調査訪問、アンケート調査回答にあたってお世話になった多数の関係各位、また、本研究に対して貴重なご助言、ご協力を賜ったすべての皆様に、改めて心から御礼申し上げます。